



■もうすぐゴールだ。ガンバレ！

スポーツ少年団交流大会が12月4日にスポーツ村陸上競技場で行われ、町内のスポーツ少年団に所属する子どもたちが駅伝で仲間とタスキをつなぎました。仲間がゴール間近に来ると、子どもたちは一緒に走りながら声援を送っていました。結果は次のとおりです。

【低学年の部】▽1位 白沢ベアーズC ▽2位 A.F.C.AGUI-E ▽3位 阿東パワーズC
【高学年の部】▽1位 A.F.C.AGUI-E ▽2位 白沢ベアーズA ▽3位 A.F.C.AGUI-C

主な内容

- ②～③ **新庁舎・多目的ホール完成記念行事**
新庁舎・多目的ホールの完成を皆さんとお祝います。
- ⑥～⑨ **町県民税・所得税の申告**
申告が始まります。早めの準備をお願いします。
- 12ページ **幼・保・小・中一貫教育プロジェクト**
教育長から年頭のごあいさつです。
- 24ページ **スポーツ指導者養成講習会**
2月11日に行います。入場無料ですので、お気軽にご参加ください。

新庁舎・多目的ホール 完成記念行事

町民の皆さんのおかげをもちまして、平成26年6月から進めてまいりました、新庁舎、中央公民館多目的ホール、食堂棟建設の一連の工事が3月末で完了の運びとなりました。

これを記念して、次の日程で完成記念行事を行います。町民の皆さんに大勢お集まりいただき、一緒に完成を祝いたいと思います。

詳しい時間などは、3月の広報でご案内します。今回はその概要についてお知らせします。

完成記念式典・内覧会

◆日にち

3月30日(木)

◆場所

中央公民館多目的ホール

◆内容

▽完成記念式典

(竣工式と多目的ホールの愛称を発表)

▽多目的ホール内覧会



〈新ホール^{どんちよう}緞帳「阿久比の誇り」〉

完成記念行事

◆日にち

4月8日(土)

◆内容(場所)

山車

【山車祝い込み(庁舎前駐車場)】
町指定文化財の山車5台を引きそろえ、三番叟^{さんぼそう}などのお披露目

餅

【餅つきや餅まきなど(庁舎前・庁舎前広場)】

▽餅つきとついた餅の振る舞い
▽餅まきと餅の配布

※ 全て阿久比町産の餅米を使用

歌

【多目的ホールこけら落とし】
Keiko Lee(ケイコ・リー)さんによるジャズコンサート



〈完成予想図〉

KEIKO LEE コンサート

日時 4月8日(土) 午後6時開演(午後5時開場)

場所 中央公民館多目的ホール

～出演者のプロフィール～

Keiko Lee (ケイコ・リー) 愛知県立阿久比高等学校出身

1995年アルバム「イマジン」でデビュー。以降、共演したミュージシャンから「楽器と対等に渡り合える歌手」と絶賛され、その即興性と瞬発力に優れたパフォーマンスの評価は高い。また、ジャンルを超えた多くのアーティストからも信頼を集めている。

国内はもとより香港・台湾・韓国などアジア地域でも人気を博し、セールスも好調。実力・人気ともにNo.1ジャズ・ヴォーカリストとして国内外でその地位を確立している。



往復はがき記入要領 (はがきを広げた状態です)

- **応募資格** 小学生以上(小学生未満は入場できません)
- **定員** 400人(全席指定)
※ 応募者多数の場合は抽選。阿久比町に在住、在勤、在学の方を優先します。
- **入場料** 無料
- **申込期限** 2月10日(金) 必着
- **申し込み方法**

往復はがきで申し込んでください。はがき1枚につき2人までの応募になります。はがきは1人1枚1回限りでお願いします。(往復はがきは応募者で準備し、記入の仕方は下記記入要領を参照してください。) 申込者には抽選結果を返信はがきにて通知します。当選された方には、送付された返信はがきと引き換えにチケットをお渡しします。

- **引き換え場所** 阿久比町立中央公民館窓口
- **引き換え期間** 3月1日(水)～3月15日(水)
午前8時30分から午後5時の間にお越しください。
※ 個人情報とは本件の目的以外には使用しません。

- **主催** 阿久比町・阿久比町教育委員会
- **申し込み・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内1501)

(往信用表面)	(返信用裏面)	(返信用表面)	(往信用裏面)
<p>往信</p> <p>〒470-2292</p> <p>阿久比町教育委員会 社会教育課公民館係 行</p> <p>阿久比町大字卯坂字殿越五〇</p>	<p>〈記入不要〉</p> <p>〈 抽選結果を記入し 返信します 〉</p>	<p>返信</p> <p>ご自分の郵便番号</p> <p>ご自分の住所</p> <p>ご自分のお名前</p>	<p>○Keiko Lee コンサート入場希望</p> <p>○申込者 住所 氏名 年齢 会社・学校名 (阿久比町在勤・在学の方のみ ご記入ください。) 電話番号</p> <p>○同伴者 住所 氏名 年齢 会社・学校名 (阿久比町在勤・在学の方のみ ご記入ください。)</p>

※ 1枚のはがきで2人まで申し込みできます。

4月から施設使用料などを改定します

平成29年4月1日以後の使用料を、次のとおり改定します。

【料金改定のポイント】

- (1)新設の中央公民館多目的ホールについて、使用料を定めます。
- (2)昼間と夜間で差のあった使用料を均一化します。
- (3)勤労福祉センター（エスペランス丸山）の使用料について、午前・午後・夜間の区分から1時間単位に変更します。
- (4)丸山公園の夜間照明設備の使用料を、30分単位とします。
- (5)使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合は、その端数を1時間とします。

中央公民館

■問い合わせ先

社会教育課公民館係 ☎(48)1111（内1500・1501）

【本館】

使用施設	新使用料 1時間につき
集会室102	190円
町民娯楽室103	570円
研修室201	380円
研修室202	380円
和室203	190円
調理実習室204	570円
視聴覚室205	380円
大会議室301東	380円
大会議室301西	380円
研修室303	190円
研修室304	380円
研修室305	380円
研修室307	190円
研修室308	380円

【多目的ホール】

使用施設	新使用料 1時間につき
ホール	2,160円
設備	階段式座席 1使用につき 8,640円
	ピアノ 1使用につき 2,160円
練習室1	570円
練習室2	570円

※ 冷暖房設備を使用する場合は、この表の使用料に20パーセントを増した額とします。ただし、その金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。（中央公民館多目的ホールの設備については、適用しません。）

地区公民館

■問い合わせ先

社会教育課公民館係 ☎(48)1111（内1500・1501）

【宮津公民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
講堂	760円
研修室	380円
会議室	380円
第1集会室	380円
第2集会室	220円
第3集会室	380円
調理実習室	760円

【板山公民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
講堂	760円
第1集会室	380円
第1会議室	220円
第2会議室	220円
調理実習室	540円
小集会室	220円

【草木公民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
講堂	1,140円
研修室	380円
第1会議室	380円
第2会議室	540円
第3会議室	220円
調理実習室	760円

【坂部公民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
講堂	760円
第1会議室	380円
第2会議室	380円
調理実習室	380円

【中部公民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
講堂	600円
第1会議室	380円
第2会議室	380円
調理実習室	540円

【体育施設・その他の施設など】

■問い合わせ先
社会教育課体育係 ☎(48)1111 (内1228・1229)

【学校体育施設】

使用施設	新使用料 1時間につき
屋内運動場〔全面〕	760円
屋内運動場〔半面〕	380円
屋外運動場	330円

【白沢区民館】

使用施設	新使用料 1時間につき
体育室	1,260円
大会議室	380円
会議室	380円
卓球室	380円

【ふれあいの森】

使用施設	新使用料 1時間につき
体育室	380円

【丸山公園武道場】

使用施設	新使用料 1時間につき
武道場	320円

【丸山公園・夜間照明設備】

■問い合わせ先
建設環境課都市計画係 ☎(48)1111 (内1213・1214)

使用施設	新使用料 30分につき
運動広場	1,930円
テニスコート	140円

※ 各施設の使用料が別途必要となります。

【勤労福祉センター(エスペランス丸山)】

■問い合わせ先
産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内1226・1227)
(勤労者)

使用施設	新使用料 1時間につき
多目的ホール	1,340円
会議室	250円
集会室1	200円
集会室2	250円
集会室3	500円
集会室4	450円

(その他の者)

使用施設	新使用料 1時間につき
多目的ホール	1,680円
会議室	320円
集会室1	250円
集会室2	320円
集会室3	630円
集会室4	570円

※ 冷暖房設備を使用する場合は、この表の使用料に20パーセントを増した額とします。ただし、その金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

※ 使用の目的が営利、宣伝またはこれに類する行為の場合は、この表の金額の2倍の金額とします。

【オアシスセンター】

■問い合わせ先
健康介護課保健係 ☎(48)1111 (内1520・1521)

使用施設	新使用料 1時間につき
集会室	550円

**中央公民館多目的ホールの
予約受け付けを開始**

中央公民館多目的ホールの予約受け付けを1月15日(日)から開始します。多目的ホールの予約は当分の間、中央公民館本館窓口のみで行い、インターネットを利用した「あいち共同利用型予約システム」での予約はできません。

■問い合わせ先
社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内1501)

申告期限は
3/15

町県民税・所得税の申告が始まります

■問い合わせ先 <町県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111 (内1111・1112)
<所得税>半田税務署 ☎(21)3141

今回の申告から申告書にマイナンバーの記載と確認書類の提出が義務付けられました。以下の①～③のいずれかの写しをご持参ください。

- ①マイナンバーカード（表面と裏面）
- ②マイナンバー通知カードと運転免許証など顔写真付きの身分証明書
- ③マイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証など顔写真付きの身分証明書

【申告が必要な方】

■所得税の確定申告が必要な方

- ▽営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得（年金など）、一時所得（満期保険金など）、配当所得、譲渡所得などがある方で、平成28年中の所得金額の合計額が所得控除（基礎控除、扶養控除など）の合計額よりも多い方
- ▽給与所得者で次のいずれかに該当する方
 - ・給与の収入金額が2千万円を超える方
 - ・給与を1カ所から受けている方で、年末調整されている給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ・給与を2カ所以上から受けている方で、主たる給与以外の収入金額の合計額が20万円を超える方

■確定申告をすれば税金が戻る方

- 確定申告が必要ない方でも、次のような方は、確定申告をすることで所得税の還付が受けられる場合があります。
- ▽中途退職などにより、年末調整されていない方
 - ▽雑損控除、医療費控除、扶養控除、住宅借入金等特別控除などの控除を受けようとする方

■町県民税の申告が必要な方

- 所得税の確定申告が必要ない方で、平成29年1月1日現在阿久比町在住で次に該当する方は、町県民税の申告をしてください。
- ▽営業所得、農業所得、不動産所得、一時所得（満期保険金など）、配当所得などがある方
 - ▽給与所得者で、給与以外の所得がある方
 - ▽給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方

▽昨年中に収入がない、もしくは非課税所得（遺族年金、障害年金、失業給付金など）のみで、どなたの扶養にもなっていない方

年金所得者の申告について

公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下の場合は申告する必要はありませんが、所得税の還付を受けたり町県民税の税額を少なくするために申告をすることもできます。

申告をする場合は、公的年金などだけでなく、その他の所得も全て申告する必要がありますのでご注意ください。

【申告時に必要なもの】

■印かん（認印）

■所得や申告の内容に応じて必要な書類を用意してください。

- ▽給与収入や年金収入などがある方
 - ・源泉徴収票
- ▽営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
 - ・収支内訳書
- ▽配当所得のある方
 - ・配当などの支払通知書
- ▽一時所得、譲渡所得などのある方
 - ・支払明細書や売買契約書などの書類
- ▽医療費控除を受ける方
 - ・医療費の明細書（集計表）
 - ・医療費の領収書
 - ・保険などで補てんされた金額の分かる書類
- ▽社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方
 - ・各種保険料の払込（控除）証明書
- ▽住宅ローン控除を受ける方
 - 取得した住宅の種類により必要な書類が異なります。詳しくは半田税務署へお問い合わせください。
- ▽所得税が還付になる方
 - ・申告者本人名義の預貯金口座番号の分かるもの（還付になるかどうか分からない場合は念のためご持参ください。）

その他必要なものにつきましては申告の手引きなどで確認してください。

※ 収支内訳書や医療費の集計表は、事前にご自分で作成してきてください。申告会場の職員が作成することはできません。

【申告の注意点】

■ 医療費控除について

自分自身や家族のために平成28年中に支払った医療費の合計額が10万円（総所得金額などが200万円未満の方は総所得金額等の5パーセント）を超えた場合、その金額から超えた分（上限200万円）について医療費控除を受けることができます。

医療費控除を受ける場合は、支払った金額の領収書が必要となります。（「医療費のお知らせ」は領収書ではないため、資料とはなりません。）

■ 医療費控除による還付について

医療費控除とは、所得税や町県民税の計算に使用する控除の1つです。医療費控除を含めて税額を計算した結果、「納めすぎていた税金」が戻ってくるのであって、「医療費」そのものが戻ってくるわけではありません。申告する人の所得や控除、税額によっては医療費控除を申告しても還付金がない場合がありますのでご了承ください。

■ 医療費控除の対象となるもの（例）

- ▽医師などによる診療を受けるために直接必要な入院費、通院費、診察費、医薬品の購入費など
- ▽かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費など
- ▽通院などで利用した公共交通機関の運賃
- ▽やむを得ず利用した公共交通機関以外の運賃
- ▽介護保険制度のもとで提供される一定の施設、居宅サービスの対価

■ 医療費控除の対象とはならないもの（例）

- ▽インフルエンザなどの予防接種費用
- ▽人間ドッグなどの健康診断の費用
（診断の結果、重大な疾病が発見され治療を受けた場合は医療費控除の対象となります。）
- ▽眼鏡などの購入費
（白内障手術後のサングラスなど、治療に直接必要であった場合は医療費控除の対象となります。）
- ▽美容整形のために行う歯列矯正の費用
- ▽疾病予防や健康増進などのための医薬品の購入費
- ▽いざというときのために購入した置き薬の購入費
- ▽緊急でない場合に利用したタクシーの運賃

■ おむつ代について

要介護者のおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。申告には「領収書」のほかに「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降の申告で、介護保険の要介護認定の際に用いる主治医意見書で「寝た

きりの状態及び尿失禁の発生の可能性が高い場合」に限り、医師の「おむつ使用証明書」に代えて、健康介護課が発行する確認書類により申告することができます。必要な方は健康介護課へお越しください。

■ 株式の譲渡所得などを申告する場合はご注意ください

株式の譲渡所得や配当所得は申告不要とされている場合がありますが、その所得を申告した場合は国民健康保険税や介護保険料などの算定の基礎に含まれます。

申告することによるメリット・デメリットなど影響をよく考慮した上で、申告するかどうかをご自分で選択してください。

【申告書の送付】

昨年の申告内容を参考に、町県民税の申告が必要と思われる方には1月下旬に役場から申告書を送付します。（確定申告書については、半田税務署にお尋ねください。）

申告が必要なのに申告書が届かない方や新たに申告が必要になった方は、申告会場や役場で申告書を用意していますので申し出てください。

【申告書の作成・提出】

申告会場は大変混雑します。確定申告書は「申告書の手引き」や「国税庁ホームページ」などを参考に、自分で申告書を作成してはいかがでしょうか。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することで、簡単に確定申告書を作成することができます。作成した確定申告書を印刷し、税務署へ郵送もしくは持参することで提出することができます。

確定申告書の作成には、**国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」**をご利用ください。



☆所得税の確定申告書送付先
〒475-8686 半田市宮路町50-5
半田税務署 ☎(21)3141

町県民税の申告書についても「町民税・県民税申告書の書き方について」を参考に自分で申告書を作成し、役場宛へ郵送もしくは持参することで提出することができます。

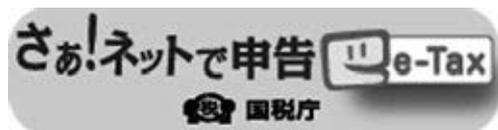
☆町県民税申告書の送付先
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
阿久比町役場税務課住民税係
☎(48)1111（内1111・1112）

【インターネットを利用した電子申告 (e-Tax)】

自宅のパソコンから申告などの手続きができる e-Tax には次のような利点があります。

- ▽添付書類の提出省略
- ▽還付がスムーズ
- ▽24時間受付

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。



※ e-Tax を利用するためには、インターネットに接続可能なパソコン・電子証明書（マイナンバーカードを入手し、電子証明書発行申請を行うことで取得できます。）・IC カードリーダーが必要になります。

【口座振替のご案内】

所得税や消費税の納税には、安全で便利な口座振替

【町で開設する申告会場】

■開設場所・日時

開設場所		開設日	開設時間
阿久比町役場（庁舎 2 階会議室201）		2月2日(木)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時
阿久比町役場（庁舎 2 階会議室201）		2月3日(金)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時
地 区	宮津山田集会所	2月6日(月)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	宮津公民館	2月7日(火)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	草木公民館	2月8日(水)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	白沢区民館	2月9日(木)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	高根台集会所	2月10日(金)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	板山公民館	2月13日(月)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	植公民館	2月14日(火)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
	勤労福祉センター（エスペランス丸山）	2月15日(水)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
阿久比町役場（庁舎 2 階会議室201）		2月16日(木)～ 3月15日(水)の平日	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

をお勧めします。納期限に口座から自動で引き落とされるため、現金の用意や金融機関へ出掛けて納税する手間が省けます。うっかり納税を忘れて延滞税を支払うこともなくなります。

「預貯金口座振替依頼書」（確定申告の手引きより切り取って記入してください。）に必要事項を記入し、半田税務署またはご利用の金融機関に提出してください。確定申告の期間中は、町の申告受付会場でも提出できます。

【税務署員を装った不審な電話にご注意を】

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。

不審な電話があった場合には税務署に問い合わせください。

■問い合わせ先

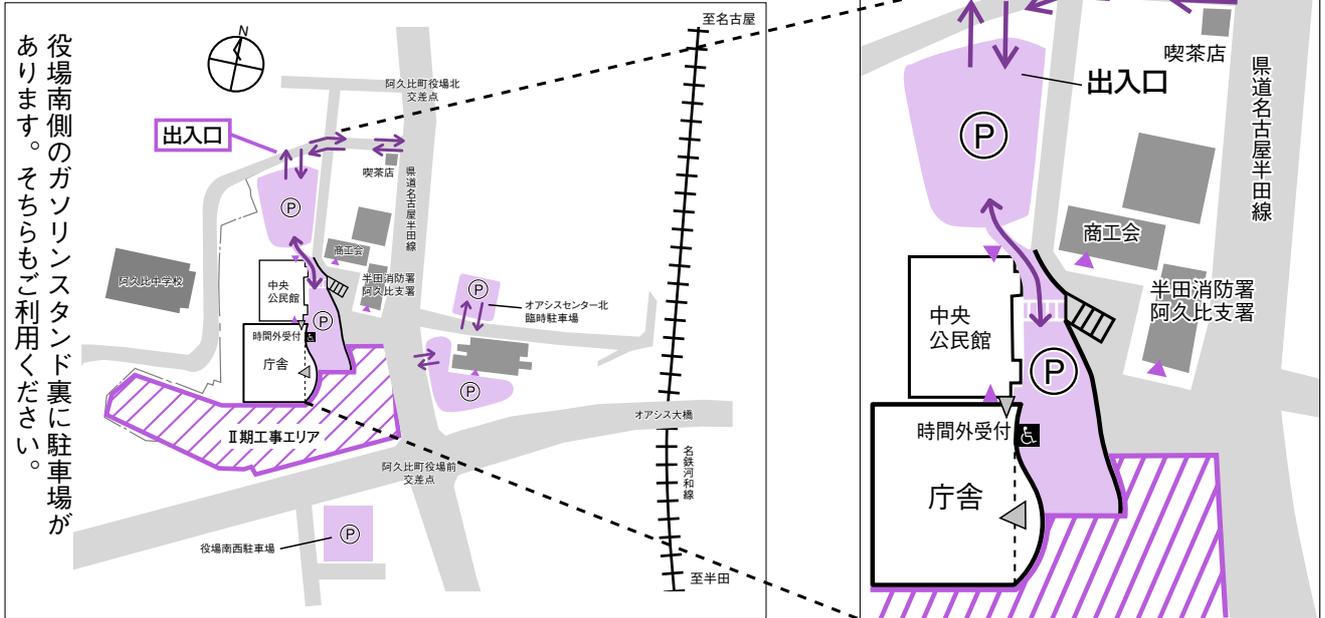
半田税務署総務課 ☎(21)3141

■ 注意事項

給与所得や年金所得などの還付申告を中心に行います。

※ 営業所得がある方、土地建物や株式等の譲渡所得がある方、住宅ローン控除の1年目の申告をする方は町申告会場では申告できませんので、半田税務署申告会場（住吉福祉文化会館）や税理士の無料税務相談をご利用ください。

(役場周辺駐車場案内図)



役場南側のガソリンスタンド裏に駐車場があります。そちらもご利用ください。

2月6日(月)～15日(水)の期間は地区公民館などで申告会場を開設するため、役場での申告受付は行いませんのでご注意ください。

※ 自宅などで作成済みの申告書は役場税務課窓口で提出することができます。

【半田税務署申告会場（住吉福祉文化会館）】

■ 開設期間

2月16日(木)～3月15日(水)の平日
2月19日(日)と2月26日(日)

■ 開設時間

午前9時～午後5時（受付終了時間 午後4時）
※ 会場の混雑状況により受け付けを早めに終了する場合があります。

■ 注意事項

- ▽開設期間中は、半田税務署内では申告書の作成指導は行いません。
- ▽駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- ▽自宅などで作成済みの確定申告書は、郵送または半田税務署1階の受付窓口へ提出してください。

申告期限は3月15日です。
期限間近は混雑するので
早めに申請しましょう。



税理士による無料税務相談

■ 開設場所および開設日時

開設日	2月						3月
	21	22	23	24	27	28	1
開設場所	火	水	木	金	月	火	水
げんきの郷 あすなる舎	○	○		○			
東海市立 商工センター	○	○	○	○	○	○	○
知多市 勤労文化会館			○	○			

午前9時30分～正午と午後1時～午後4時
※ 会場の混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

■ 対象者

- ① 平成27年分の所得金額が300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者（年金受給者を除く）の方（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額）
- ② ①に該当する方で消費税の課税事業者である場合には、平成26年分の課税売上高が3,000万円以下の方
- ③ 給与所得者および年金受給者

まちの話題

Topics of a town

地域のふれあいを深めるイベント

東部コミュニティ推進協議会主催の「ふれあい広場」が12月10日、宮津公民館とその周辺で行われました。「ふれあいフリーマーケット」「餅つき大会」「東部小学校金管バンドの演奏会」のイベントが中心に行われ、地域住民およそ1,000人が訪れました。

餅つき大会で地域の大人や子どもが交流してついた餅は、その場で振る舞われ、来場者はつきたてを味わいました。会場を訪れた子どもは「おもしろかったから、来年もあればまた来たい」と笑顔で話しました。



〈東部小学校金管バンドの演奏〉



〈にぎわうふれあいフリーマーケット〉



〈餅つき大会の様子〉

子どもたちがつくる“あぐいっこtown”



〈お客さんに商品を薦める子どもたち〉

子どもたちが「遊びと体験」を通して就業や納税など社会の仕組みを学ぶ「こどものまち あぐいっこtown」が、12月17日と18日に中央公民館で行われました。

子どもたちは入口で住民票を作った後、ハローワークで探した仕事をしたり、手作りの品を販売する店を出したりして職業体験をしました。賃金や商品の対価として専用通貨「あぐ」を受け取り税金を納め、残りを使って買い物などを楽しみました。

初代町長を務めた阿久比中学校1年の竹内友香さんは「ハプニングもあったが、皆さんのおかげで無事終了された。みんなが楽しんでくれてうれしかった」とほっとした様子でした。



〈お店の様子〉



〈ハローワークの様子〉



〈大人は観光ツアーで参加〉

オアシススケッチ

Oasis sketch



カフェ当日の様子

●気軽に話そう 認知症介護の話

介護者の息抜き・交流の場「ケアラズカフェ」が12月1日、町と認知症介護家族交流会「なごみ会」の共催で初めて行われました。介護者やケアマネージャー、一般の方など、38人の参加者は、コーヒーや紅茶を飲みながら、介護の悩みを共有したり、情報交換をしたりしました。なごみ会では、月に1回認知症家族の交流会を開いています。興味のある方は、ぜひ参加してください。



園児らに劇を披露する高校生

●クリスマス気分を味わって

ボランティアの阿久比高校生が12月19日、町内の幼稚園と保育園を回り、クリスマスにちなんだ創作劇や人形劇などで園児たちを楽しませました。ひなた保育園では、園児たちに創作劇を披露した後、この会を企画したライオンズクラブの会員とともに、一人一人にクリスマスプレゼントを手渡しました。園児からお礼の歌を贈られた高校生たちは、うれしそうな表情を浮かべていました。



人権について話す熊八さん

●落語を通じて人権を考える

人権への理解を深める人権教育推進事業講演会が12月4日、落語家「月の輪熊八」さんを講師に迎え、中央公民館で行われました。熊八さんは講話の中で「人権は守られて当然だが、義務を果たしてから権利を主張すべき。それには我慢も必要」と自身の考えを述べた後、落語「柳田格之進」を披露。約80人の参加者らは、楽しみながら人権について学びました。



演奏の様子

●二胡(にこ)の音色に触れる

わくわくコラボ事業「音楽だーいすき」が12月15日、阿久比中学校で行われました。今回のテーマは「心に響く美しい音色、癒しの二胡」。「365日の紙飛行機」など8曲が披露され、中国伝統民族楽器「二胡」の心地よく伸びやかな音色に、参加した中学生と地域の方は終始聴き入っていました。アンコールでクリスマスソングが演奏されると、観客も手拍子で応えるなど大いに盛り上がりました。



試合に臨む選手たち

●寒さに負けず、元気にプレー

いきいきクラブ連合会グラウンドゴルフ大会が12月7日、スポーツ村野球場で行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)【赤ゾーン男子】▽優勝 竹内董二 ▽準優勝 山本茂一【赤ゾーン女子】▽優勝 大澤俊子 ▽準優勝 大原てつ子【青ゾーン男子】▽優勝 竹内伊弉 ▽準優勝 新堀祐助【青ゾーン女子】▽優勝 竹内展代 ▽準優勝 渡辺悦子【総合優勝】大澤俊子



作業に励む会員たち

●仕事の経験を地域に還元

町シルバー人材センターの会員約50人が、地域貢献活動の一環で丸山公園の草刈りや木のせん定、トイレ清掃などを行いました。会員らは日頃行っている仕事の経験を生かして、藤棚のせん定や公園全体の草刈りなどに汗を流しました。作業を終えた会員は「公園がきれいになって気持ちいい。他の会員と交流もできて楽しかった」と笑顔で話しました。

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

「大人は、子どもの見本」

教育長 石井勝巳



阿久比町民の皆さま、明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。この1年が皆さまにとって素晴らしい年になることを、そして、子どもたちにとっても、充実した一年になることをご祈念いたします。

皆さまの今年の目標は、何でしょうか。自分の得意なことであれば、努力することが楽しくなるでしょう。好きなことは、どれだけ続けても苦しくありません。そして、続けるうちに自然と行動が変わります。そのうちに家族や友達に変化が見られるようになってきます。

子どもは、大人の行動を見本にして、自分から行動をしています。普段何気なく大人が見せる行動も、実は、子どもにさまざまな影響を与えています。それは、良い影響であったり、反対に悪い影響であったりします。いろいろな意味で、大人の行動が子どもの見本となるのです。

昨年、10月27日に第4回幼保小中一貫教育実践発表会を開催しました。保護者や地域の方、県内外の教育関係者に多数ご参観いただくことができました。

全国には、同じ敷地内に小中学校の校舎を建設し、6年、3年といった授業の流れや、小中学校の教育課程を編成し直すなど、いろいろな形で一貫教育を進めている学校が増えてきました。阿久比町では、4つの小学校と1つの中学校を1つのまとまりとして、幼稚園・保育園・小学校・中学校が緊密に連絡を取りながら幼保小中一貫教育を実践しています。

阿久比町幼保小中一貫教育の目指すところは、指導者として大人の行動を変革し、子どもの見本として示すことです。大人が連携し、子どもの良い見本になるように変わることです。

0歳から15歳までの子どもの成長を見守り、中学校の出口にあたる15歳では、「こんな子どもに育てほしい」という共通の願いを家庭や地域、園・学校で共有することです。そして、大人と子どもがお互いに学び合いながら、常に関わり合っていくことです。

阿久比町では、1つの中学校に生徒が通うという特徴を生かし、出口である「15歳の生徒像」を定め、幼保小中一貫教育を進めてきました。園や学校が共に同じ方向を向き、子どもの成長のため緊密に連携しながら、今日も一貫教育に取り組んでいます。

子どもは、日々成長していきます。その成長をどちらの方向に導いていくかが大切です。子どもの目標をきちんと見定め、そのエネルギーを発揮できるようにするのは、私たち大人の仕事です。子どもには、得意なことや好きなことに取り組みながら、能力を存分に発揮し、得意分野を磨いてほしいものです。

今後も私たち自身を変革することで、良い見本となり、私たちが協力して、園・学校の活動を支え、阿久比町の全ての子どもの成長に関わっていただくことを、阿久比町内全ての大人にお願いしたいと思います。

女性消防団員を募集

女性消防団員の方には、消火技術の習得に加え、防火・防災の啓発のために、幼児や小学生に紙芝居、人形劇などを行っていただきます。

災害発生時には、女性の目線を生かし、避難所運営を手伝っていただきます。地域の安全・安心を守るため、あなたの力をお貸しくください。

- 募集人員 10人程度
- 活動開始日 4月1日
- 応募資格 町内に在住・在勤で年齢18歳以上の心身ともに健康な方
- 主な活動 子どもへの防火・防災教育と地域防災に関する広報・啓発活動、消火技術の習得、消防団行事への参加
- 処遇など
 - ①報酬と出勤手当を支給
 - ②公務災害補償、退職報償金（5年以上勤務の方）、表彰など
 - ③制服、活動服などを貸与
- 申し込み・問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48)1111（内1209）



活動の様子（半田市）

防ごう高齢者虐待

介護をする家族など養護者の負担は、大変なものです。介護疲れやストレスなど、さまざまな要因が重なり、高齢者虐待が起きてしまいます。

■ 高齢者虐待の5つの種類

- ①心理的虐待…威圧的な言葉や態度で脅す、無視、嫌がらせによって精神的な苦痛を与えること。
- ②世話の放棄…水分や食事の提供、入浴などの世話を放棄すること。
- ③身体的虐待…暴力行為、外部との接触を意図的に遮断する行為、意図的に薬を過剰に与えること。
- ④経済的虐待…本人に必要なお金を渡さない、使わせない。本人の合意なしに財産やお金を使用すること。
- ⑤性的虐待…本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと。



日ごろの行動と発言をチェックしてみましょう。（介護しているつもりでも、知らないうちに虐待になっていることもあります。）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 意図的に無視や子ども扱いする | <input type="checkbox"/> たたく、怒鳴る、ののしる |
| <input type="checkbox"/> 身の回りの世話や汚物の片付けを後回しにする | <input type="checkbox"/> 空腹を我慢させる |
| <input type="checkbox"/> 通院・介護サービスの利用を控えさせる | <input type="checkbox"/> 排せつの失敗を放置したり、笑ったりする |
| <input type="checkbox"/> ベッドに縛り付ける、薬を過剰に服用させる | <input type="checkbox"/> 日常生活に必要なお金を渡さない |
| <input type="checkbox"/> 本人のお金や財産を無断で使用・売却する | <input type="checkbox"/> わいせつなことをしたり、させたりする |

チェックに当てはまる場合や心配・困り事があれば、地域包括支援センターに相談してください。

- 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111（内1127・1128）

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

昨年の春に実施した高齢者向け給付金、秋に実施した臨時福祉給付金を受給した方でも申請できます。町では支給対象者になると思われる方に、案内を送ります。該当の方は期間内に申請してください。

- 給付金額 1人につき15,000円
- 申請期間 2月1日(水)～5月1日(月)
- 対象者（①～③を全て満たす方）
 - ①平成28年1月1日時点で阿久比町にお住まいの方
 - ②平成28年度の住民税（町民税）が非課税の方（課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方を除く）
 - ③生活保護を受けていない方
- 問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111（内1121・1122）

第5次阿久比町総合計画に基づく 第7期実施計画(平成29年度～平成31年度)

第5次阿久比町総合計画(平成23年度～平成32年度)は、「安全・安心・安定」、「阿久比らしさ」、「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する 快適生活空間・あぐい」を目指しています。

その実現のために6つの基本目標を

1. 住みつけたい快適なまち
2. みどりと共生する安全なまち
3. 人にやさしい健康・福祉のまち
4. 人を育てる教育・文化のまち
5. 活力ある産業のまち
6. みんなでつくる参画と協働のまち

と定めています。

第7期実施計画は、まちの将来像を実現するため、平成29年度～平成31年度の3年間に行う普通建設事業をまとめたものです。

各基本目標の計画事業は次のとおりです。

【基本目標1】住みつけたい快適なまち

総事業費 7億9,400万円

(主な事業)

土地区画整理	3,000万円
駅前駐輪場整備	200万円
循環バス車両購入	600万円
町内の道路改良・道路橋梁維持	4億3,700万円
矢高横川線道路改良	4,200万円
狭あい道路整備	2,700万円
排水路改良	1億700万円
権現山周辺整備	1,500万円
都市公園等整備	1億2,800万円

【基本目標2】みどりと共生する安全なまち

総事業費 1億6,100万円

(主な事業)

里山林整備	2,300万円
緑化推進	100万円
住宅用太陽光発電施設導入促進	1,800万円
合併処理浄化槽整備	2,400万円
消火栓設置	900万円
防災行政無線デジタル化	1,000万円
消防設備整備	1,400万円
(ポンプ、消防車などの購入)	
交通安全施設整備	1,800万円
(ガードレールの設置など)	
交通安全対策	3,500万円
(通学路の安全管理、道路側溝など)	
防犯対策	900万円
(防犯灯、防犯カメラの設置など)	

【基本目標3】人にやさしい健康・福祉のまち

総事業費 5,500万円

(主な事業)

保育所整備	800万円
東部放課後児童クラブ等施設整備	900万円
老人憩の家管理	100万円
保健センター整備	3,700万円

■問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48)1111 (内1310・1311)

【基本目標4】人を育てる教育・文化のまち

総事業費 23億4,500万円

(主な事業)

小中学校校舎等整備	1億8,200万円
小中学校トイレ改修	1億1,500万円
中学校下水道整備	6,200万円
新給食センター整備	18億2,900万円
中央公民館整備	2,900万円
図書及び視聴覚資料整備	2,400万円
図書館整備	1,600万円
スポーツ村施設整備	3,500万円
グラウンド等整備	1,500万円
ふれあいの森整備	1,800万円
地区体育館整備	2,000万円

【基本目標5】活力ある産業のまち

総事業費 3億9,900万円

(主な事業)

土地基盤整備	7,400万円
農道、水路整備	6,300万円
排水機整備	1億1,600万円
愛知用水二期事業負担金	1億1,100万円
元気な家族農園整備	300万円
花かつみ園整備	2,200万円
勤労福祉センター整備	1,000万円

【基本目標6】みんなでつくる参画と協働のまち

総事業費 600万円

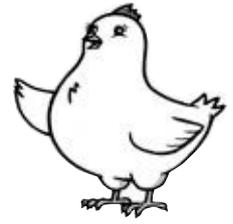
(主な事業)

公用車購入	600万円
-------	-------

(参考) ○公共下水道整備 2億9,400万円

※実施計画は普通会計による集計のため、公共下水道整備(特別会計)は総事業費には含まれていません。

阿久比町
子育て支援センター
あぐびっぴ



問い合わせ先 ☎(47) 0369 (阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

リフレッシュ講座

「自分でできる 簡単ヘアアレンジ」

お出掛けのときに使えるヘアアレンジのコツを、プロの美容師さんに教えてもらいましょう。

講師：HAIR MAKE LALA 藤田 彩さん

日時：2月17日(金)

午前10時～午前11時

対象：就学前の子どもを持つお母さん

申し込み：20人

託児：15人



親子講座

おばあちゃんの知恵袋

「豆腐だんご作り」



おばあちゃんから簡単にできて、おいしいおやつ
の作り方を教えてもらいます。

子育ての秘訣(ひけつ)も伝授してもらえるかも
・・・。

講師：町内在住のおばあちゃん

日時：2月23日(木)午前10時～午前11時30分

対象：今年度中に3歳になる子どもとそのお母さん

※ 下の子はおんぶできるなら参加OK!

場所：中央公民館205号室

申し込み：15組

託児：3人

パパとママの… おしゃべりルーム

今月のテーマは

「双子ちゃん集まれ! 双子の子育て大変談」

情報交換の場です。子どもと一緒に参加して
ください。

日時：2月20日(月)午前10時～午前11時

場所：子育て支援センター「あかちゃんルーム」

対象：町内に住む双子を持つ保護者

☆どの講座も1月17日(火)から23日(月)までに直接
あぐびっぴに申し込んでください(電話は不可)。
参加希望者多数の場合は抽選になります。当選され
た方には、後日連絡しますので、あぐびっぴの電話
番号をスマートフォンや携帯電話に登録しておいて
ください。場所の指定がない場合はスポーツ村クラブ
ハウス2階会議室です。※講座は町内の方に限ります。

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜・日曜日、祝日は休み)

あぐびっぴカレンダー 2がつ

日	月	火	水	木	金	土
			1 おそとでびっぴ 	2 おそとでびっぴ 	3	4 休
			南部保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」		児童館「あそびひろば」	
5 休	6 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士(予約制)	7 おそとでびっぴ 	8 おそとでびっぴ 	9 おそとでびっぴ ♪あそびの広場♪ わくわくびっぴ広場 中央公民館103号室	10 児童館「あそびひろば」	11 建国記念の日 休
		児童館「あそびひろば」	東部保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」		児童館「あそびひろば」	
12 休	13	14 おそとでびっぴ 	15 おそとでびっぴ 	16 おそとでびっぴ 	17 リフレッシュ講座 「自分でできる 簡単ヘアアレンジ」 (予約制)	18 休 児童館 親子音楽会
		英比保育園なかよし広場	中部保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」		児童館「あそびひろば」	
19 休	20 おしゃべりルーム 「双子ちゃん集まれ! 双子の子育て大変談」 (予約制)	21 おそとでびっぴ 	22 おそとでびっぴ 宮津保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	23 おそとでびっぴ 親子講座 「豆腐だんご作り」 (予約制) ♪あそびの広場♪ わくわくびっぴ広場 宮津公民館	24	25 休
		草木保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	おひな様を作ろう!	児童館「あそびひろば」	
26 休	27 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士(予約制)	28 おそとでびっぴ 	*児童館は、毎週月曜が休館日。2月は14日(火)も休館です。18日(土)は 午前10時30分から「親子音楽会」があります。22日(水)のあそびひろばは 「おひな様を作ろう!」です。 *ことばの相談室「すくすく相談日」は、実施日が変更になる場合がありま すので、あらかじめ予約時にご確認ください。			
	城山保育園なかよし広場	児童館「あそびひろば」				

すこやかたより

保健センター 通信

オアシスセンター1階
TEL (48) 1111
(内1520・1521)

健康日本21あぐい計画（第2次）

第10回目のテーマは「生活習慣病予防」です

生活習慣病とは、その名の通り、生活習慣が原因で発症する病気のことです。生活習慣病には、高血圧、脂質異常症、糖尿病などがあり、偏った食事、運動不足、喫煙、過度の飲酒やストレスなど、好ましくない習慣が積み重なることで発症の危険性が高まります。

生活習慣病の怖いところは、自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに進行し、脳や心臓、血管などにダメージを与え、ある日突然、狭心症や心筋梗塞、脳卒中などを引き起こします。そんな生活習慣病から命を守るためにできることを考えてみましょう。



健康日本21あぐい計画（第2次）での目標
(めざすべき姿)

生活習慣病を予防し、いつまでも元気で暮らせる！

■ わたし（町民）の取り組み

- ▽生活習慣病について理解します
- ▽年に1回は健康診査を受けます
- ▽健康診査の結果から、生活習慣の改善すべき点を知ります
- ▽治療が必要な場合は、早期に受診します
- ▽薬の効果や効能を知り、正しく飲みます
- ▽かかりつけの病院や薬局を持ちます

■ 地域や職場の取り組み

- ▽職場での健康診査を行います
- ▽生活習慣病についての知識を普及します
- ▽趣味やスポーツなどの活動を広め、人と人とのつながりが持てるような機会をつくります

■ 行政の取り組み

- ▽生活習慣病についての知識の普及（情報提供）
- ▽特定健康診査の実施と受診率の向上、特定保健指導の実施率の向上
- ▽生活習慣の改善への支援（自己管理への支援）
- ▽適切な受診への支援（重症化予防）

高血圧

一定の数値よりも血圧が高い状態（最高血圧135mmHg以上、または最低血圧85mmHg以上）のことをいいます。血圧が高いと、通常よりも強い圧力が血管にかかり、動脈硬化を引き起こします。動脈硬化が進むと、血管がもろくなり、心筋梗塞や脳卒中になりやすくなります。

■ 高血圧を予防するために

- ①減塩を心掛ける（麺類のスープは残す。薬味・香辛料などを活用するなど）
- ②野菜を積極的に食べる
- ③十分な休養をとる

脂質異常症

血液中の中性脂肪やLDL（悪玉）コレステロールが多い、またはHDL（善玉）コレステロールが少ない状態をいいます。中性脂肪やコレステロールが増えすぎたドロドロ血液は、血管の内壁にくっつきやすく、動脈硬化を引き起こす要因になります。

■ 脂質異常症を予防するために

- ①青魚を積極的に食べる
- ②食物繊維の多い食品を食べる
- ③揚げ物や炒め物は控え、煮物・蒸し物を増やす

糖尿病

血糖をコントロールするインスリンというホルモンが不足したり、働きが悪くなったりして、高血糖の状態が続くことをいいます。そのような状態が長く続くと、頭・心臓・腎臓・目など、全身に悪影響を与えます。

■ 糖尿病を予防するために

- ①食事は野菜から食べる
- ②栄養バランスの良い食事をとる
- ③よくかんで食べる



どの病気の予防にも共通しているのは、適度な運動です。日ごろから意識して体を動かすようにしましょう。また、年に一度は健康診査を受け、生活習慣病の予防に努めましょう。

2月の保健ガイド

□問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内1520・1521) ※場所の指定のない場合、会場は保健センター(オアシスセンター1階)です。

園時 園場 園対 園象
園所 園場 園所 園場

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			<p>1</p> <p>■胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診(男女) ☎午前9時～午前11時 ☎申込者</p>	<p>2</p> <p>■BCG接種 ☎午後1時30分～ (接種開始) 午後1時50分～ ☎平成28年8月6日～ 9月2日生まれ</p>	<p>3</p>	<p>4</p>
5	<p>6</p>	<p>7</p> <p>■血糖改善教室 ☎午前9時30分～ 午前11時30分 ☎申込者</p>	<p>8</p> <p>■丈夫な骨教室 ☎午前9時30分～ 午後2時45分 ☎申込者</p>	<p>9</p> <p>■後期離乳食講習会 ☎午前10時～ 午前11時30分 ☎平成28年5月生まれ</p>	<p>10</p>	<p>11</p> <p>建国記念の日</p> 
12	<p>13</p> <p>■母子健康手帳交付 ☎午前10時～午前11時 ☎妊娠届出書を交付され た方</p>	<p>14</p> <p>■乳児健診 ☎第2子以降 午後0時45分～ 第1子 午後1時40分～ ☎平成28年10月11日～ 11月14日生まれ</p>	<p>15</p>	<p>16</p>	<p>17</p>	<p>18</p>
19	<p>20</p>	<p>21</p> <p>■1歳6カ月児健診 ☎午後1時～ ☎平成27年7月18日～ 8月21日生まれ</p>	<p>22</p> <p>■1歳児歯科相談 ☎午前9時30分～午前11時 ☎平成28年2月生まれ ■3歳児健診 ☎午後1時～ ☎平成26年1月生まれ</p>	<p>23</p> <p>■2歳6カ月児歯科健診 ☎午前9時30分～ ☎平成26年7月～ 8月生まれ</p>	<p>24</p>	<p>25</p>
26	<p>27</p> <p>■母子健康手帳交付 ☎午前10時～午前11時 ☎妊娠届出書を交付され た方</p>	<p>28</p>				



休日診療案内

《休日診療担当医院》

診療時間
午前9時～正午

5日(日) 浅井外科
白沢字天神前33-2
☎(48)8787

11日(土) 飯塚医院
福住字六区田1-9
☎(48)2131

12日(日) 渡辺クリニック
白沢字天神裏10-8
☎(48)0202

19日(日) 竹内整形外科・内科クリニック
秋字新川35
☎(47)1275

26日(日) ハーブ内科皮フ科
横松字宮前67
☎(48)9074

●半田歯科医療センター
半田市港町1-62
☎(23)2636



《休日診療歯科診療所》

診療時間
午前9時～午後1時(日曜日・祝日)



乳児一般健康相談

《健康なんでも相談日》

受付時間
午前9時～午前11時、午後1時～午後3時

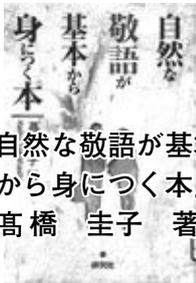
3日(金)、17日(金)
※ 赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧
などを測定します。(電話相談も可)

図書館通信

《今月のおすすめ》 これ以外にも多くの新着図書があります

一般書

- 『半島をゆく 第一巻 信長と戦国興亡編』 安部 龍太郎／藤田 達生 著
- 『グルトンフリーのパンと麺とおやつ』 大越 郷子 著
- 『先進事例から学ぶ 成功する公共施設マネジメント』 南 学 編著
- 『クモの糸でバイオリン』 大崎 茂芳 著
- 『経済用語図鑑』 花岡 幸子 著
- 『やさしい、いけばなの基本』 竹中 麗湖 著
- 『ホワット・イズ・ディス?』 ランドール・マンロー 著 吉田 三知世 訳



『自然な敬語が基本から身につく本』 高橋 圭子 著



『賢者の石、売ります』 朱野 帰子 著



『産業遺産 JAPAN』 前畑 洋平 著

児童書・絵本

- 『世界中からいただきます!』 中山 茂大 文 阪口 克 写真
- 『どででん かぼちゃ』 いわさ ゆうこ 作
- 『外来生物ずかん』 五箇 公一 監修 ネイチャー&サイエンス 編著
- 『大坂城 絵で見る日本の城づくり』 青山 邦彦 作 北川 央 監修



『円周率の謎を追う』 鳴海 風 作 伊野 孝行 画

阿久比町立図書館
☎(48)6231

2月の図書館カレンダー

※○印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
☆	☆	☆	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	☆	☆	☆	☆

開館時間

火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール

1月19日(木)～2月5日(日)

阿久比高校展

2月9日(木)～26日(日)

尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展

阿久比郷土学習同好会展

おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しを行います。

▽土曜日 午後2時30分～

▽日曜日と祝日

午前11時～、午後2時30分～

子どもと本を読もう! ④ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

保健センターで行われるペア教室で、もうすぐ赤ちゃんを迎えるパパとママに、図書館司書が、赤ちゃんの好きな絵本を紹介したり、読み聞かせの大切さを伝えたりしています。



阿久比町子ども読書活動推進計画の「基本目標1 家庭・地域・園・学校における子どもの読書活動の推進」『1-3児童館・子育て支援センター・保健センターにおける子どもの読書活動の推進』の取り組み

おすすめの本

『十二支のいろはがるた』

川端 誠 作
(幼児向け)



『ジャーニー 女の子とまほうのマーカ』
アーロン・ベッカー 作
(小学校低学年向け)

お知らせ

Information

●若者の就職に向けた無料相談を実施

働くことについて、さまざまな悩みを抱えている若者やその保護者を対象にした無料相談を行います。混み合う場合がありますので、事前の予約をお勧めします。お気軽にご利用ください。

- 日時 2月15日(水)午前10時～正午
- 場所 役場2階相談室202
- 対象者 15歳から39歳までの無業状態の若者やその保護者

問い合わせ先

ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947
 電子メール chitasapo@icds.jp
 ホームページ
<http://chitasapo.icds.jp/>

●農業委員会委員・農地利用最適化推進委員に関する説明会の開催

農業委員会法の改正に伴い、農業委員の選出方法が選挙による公選制から、推薦された方・応募された方の中から町長が議会の同意を得て任命する制度に変わります。また、新たに農地利用最適化推進委員が新設され、同様に推薦された方・応募された方の中から農業委員会が委嘱します。

本町では、現在の農業委員の任期が7月19日までとなっており、翌7月20日から新制度に移行します。そのため、新制度に関する説明会を開催します。

- 日時 1月20日(金)
午後2時～午後3時
- 場所 中央公民館201号室
- 内容
 ▽農業委員会法の改正について
 ▽農業委員などの推薦と応募方法について

問い合わせ先

産業観光課農政係
 ☎(48)1111 (内1222・1224)

●愛知県消費生活モニターを募集

愛知県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

- 主な仕事
 ▽日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
 ▽アンケートの回答(年1回程度)
 ▽生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
 ▽消費者行政に関する意見・要望の提出
 ▽地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
 ▽研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)
- 応募資格 県内に住む満20歳以

上の方(公務員、公職選挙法による公職者を除く)

- 任期・謝礼 依頼した日～平成30年3月31日・年額1,500円以内(予定)
- 応募方法 産業観光課または愛知県知多総合庁舎消費生活相談室で配布する所定の応募用紙に必要事項を記入し、窓口で提出するか郵送してください。応募用紙は県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>)にも掲載しています。
- 募集期間 1月16日(月)～2月17日(金)当日消印有効

申し込み・問い合わせ先

知多消費生活相談室 ☎(23)3900
 〒475-8501 半田市出口町1-36
 知多総合庁舎1階

ホームページに掲載するバナー広告を募集

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため「阿久比町公式ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

- 募集内容
 ▽掲載位置 公式ホームページのトップページ下部
 ※ 掲載位置は阿久比町が指定
 ▽掲載枠数・掲載料 10枠・1枠月額5,000円(税込み)
 ▽規格 大きさは縦40ピクセル×横160ピクセル
 ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く)、データ容量は5キロバイト以下
 ▽掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月
- 募集期間 2月1日(水)～2月28日(火)
 ※ 申し込みが10枠に満たない場合は随時募集
- 応募資格と広告掲載基準 阿久比町広告掲載要綱などを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります。)
- 申し込み方法 必要事項を記入した広告掲載申込書に広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます。)
- 申し込み・問い合わせ先
 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111 (内1310)
 ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
 電子メール koho@town.agui.lg.jp

お知らせ

Information

●第3回くらしの講座参加者募集

身近な生活に関する知識を学ぶために、工場見学を実施します。

■日時 2月16日(木)午後0時20分～午後4時(見学は午後1時30分～午後2時30分)

■場所 (株)愛知ヤクルト工場(日進市藤枝町)

■定員 20人(抽選)

■申込開始日時 1月23日(月)午前9時

■申し込み方法 窓口か電話で申し込んでください。申込者を含め2人まで申し込みできます。初めての方を優先させていただきますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

産業観光課商工労政係
☎(48)1111 (内1226)

●県立刈谷東高等学校通信制課程の生徒を募集

新入学、転編入学、特科(聴講生)の募集をします。

■募集人員 普通科の約240人

■応募資格 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

■出願期間 ▽【新入学】〈前期選抜〉2月17日(金)～20日(月)〈後期選抜〉3月22日(水)～28日(火)(後期は土曜日・日曜日を除く) ▽【転編入学】3月4日(土)～8日(水)(日曜日を除く) ▽【特科】3月10日(金)、15日(水)、16日(木)、19日(日)(日曜日は午後のみ)

■選抜日 ▽【新入学】〈前期選抜〉2月26日(日)〈後期選抜〉3月29日(水) ▽【転編入学】3月20日(月)

■選抜方法 ▽【新入学】書類審査、作文、面接 ▽【転編入学】書類審査、学力検査(国語・数学・英語)、面接 ▽【特科】書類審査

■願書交付開始日 ▽【新入学】2月1日(水) ▽【転編入学・特科】2月14日(火)

出願・問い合わせ先

〒448-8653
刈谷市半城土町三ツ又20
刈谷東高校 ☎0566(21)3349
ホームページ(閲覧のみ)
<http://www.kariyahigashi-h.aichi-c.ed.jp>

▶人間ドック・脳ドック費用の助成を実施しています(半額助成)◀

今年度、特定健診を受けていない方はこの機会に人間ドックを、特定健診を受けられた方は脳ドックを受けてはどうでしょうか。

人間ドックと脳ドックの両方で助成を受けることはできません。どちらか一方の助成をお申し込みください。

■対象者

- ▽阿久比町国民健康保険の加入者で、昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれの方
- ▽国民健康保険税を完納されている世帯に属する方
- ▽受診時に入院または妊娠をしていない方
- ▽今年度の特定健診を受診していない方(人間ドックと特定健診の重複受診はできません)

■検査場所 半田市医師会健康管理センター(半田市神田町)または雁宿支所(半田市雁宿町)

■検査内容

人間ドック

診察、身体計測、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査、胃部X線検査、腹部超音波検査、肺機能検査、血液検査、尿検査、糞便検査、聴力検査、血圧測定、心電図検査(男女共通)、前立腺がん検査(男性)、子宮頸部がん検査・乳がん検査(女性)

脳ドック

MRI・・・頭部の断層撮影

MRA・・・頭部・頸部の血管撮影

※ 体内に金属がある方は受けられないことがあ

ります。

■利用者負担額(1人当たり)

人間ドック (男性)16,200円、(女性)18,360円

脳ドック 16,200円

※ 検査の当日にお支払いください。

■実施時期 2月末まで(日曜日、祝日を除く)

※ 予定人数を超えた場合は、申し込み受け付けを締め切ります。

■申し込み方法

①半田市医師会健康管理センターへ電話予約をする。☎(27)7887

②住民福祉課国保年金係の窓口「助成申請書」を提出する。(国民健康保険証と印鑑を持参)

※ 「助成申請書」は必ず本人が記入してください。

※ 「助成申請書」は国保年金係窓口で配布しています。ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 代理人が提出する場合は本人確認書類が必要になります。

③申請後に町から送付する「助成決定通知書」と「保険証」、「検査費用(現金)」を持参し、指定の会場で受診する。

■問い合わせ先

住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内1116)

お知らせ

Information

●元気な家族農園の利用者を募集

町では、町民の方が気軽に野菜や花などを育てることができる貸農園を、町立ふれあいの森東に「阿久比町元気な家族農園（ふれあいの森農園）」として整備しました。

農園を利用しておいしく安心な野菜作りを始めてみませんか。

■場 所 ふれあいの森第2駐車場東（阿久比町大字板山字比沙田地内）

■募集区画 20区画前後。1区画27.5平方メートル（5×5.5メートル程度）

※ 応募多数の場合は抽選です。

■賃 料 6,000円／年（1区画）

■募集期間 1月16日（月）～2月15日（水）

■貸付期間 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

※ 最大5年まで継続できます。（1年ごとに利用延長の申し込みと賃料が必要）

■利用条件 利用農地は原則1世帯につき、1区画です。（区画の指定はできません。）

申し込み・問い合わせ先

産業観光課農政係
☎(48)1111（内1223）

●要約筆記者養成講習会を開催

耳が不自由な方の社会参加を手助けする、要約筆記者の養成講習会です。

■期 間 4月12日（水）～平成30年1月24日（水）全20回

■場 所
▽ウィルあいち（名古屋市東区）
▽あいち聴覚障害者センター（名古屋市中区）

■対象者 愛知県内に在住または在勤で、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、要約筆記活動と聴覚障がい者の支援に携わ

ることができる20歳以上60歳以下の方

■定 員 手書きコース、パソコンコースともに20人

■費 用 12,000円（テキスト代3,400円別途）

■応募方法 受講申込書をホームページ（<http://www.geocities.jp/npoainantyou/>）からダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送してください。

■応募期限 2月15日（水）消印有効

申し込み・問い合わせ先

あいち聴覚障害者センター
〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号桜華会館1階
☎052(228)6660

●愛知建連技能専門校の訓練生を募集

時代の変化に対応できる若年技能者育成のため、在職者訓練を行

います。

■対 象 学歴不問。30歳以下で職業訓練指導員が在籍する事業所に勤め、訓練科に該当する職種に従事している方（事業主は会員になること）

■職 種（期間）

▽木造建築科（3年）

▽造園科（3年）

▽建築板金科（2年）

▽左官・タイル施工科（2年）

■時 間 土曜日の午前9時～午後5時（月3～4回）

■経 費

▽事業主負担金（月額7,000円）

▽事業主会費（年額10,000円）

※ 入校時のみ入校金20,000円と教材費12,000円が必要です。

■申し込み方法 3月31日（金）までに事業所経由で願書を提出してください。

申し込み・問い合わせ先

愛知建連技能専門校（碧南市ものづくりセンター内）
☎0566(41)4523

愛知県の特定最低賃金が平成28年12月16日から改正されました

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の特定最低賃金が、平成28年12月16日から改正されました。

既に10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりです。

（地域別最低賃金）

最低賃金名	時間額	効力発生日
愛知県最低賃金	845円	平成28年10月1日

（特定最低賃金）

最低賃金名	時間額	効力発生日
鉄鋼業最低賃金	926円	平成28年12月16日
はん用機器製造業最低賃金	896円	
精密機器製造業最低賃金	856円	
電気機器製造業最低賃金	867円	
輸送用機器製造業最低賃金	904円	
各種商品小売業最低賃金	847円	
自動車（新車）小売業最低賃金	888円	

■問い合わせ先 半田労働基準監督署 ☎(21)1030
ホームページ <http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お知らせ

Information

●～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障され、将来の大きな支えになります。

また、国民年金は老後のためだけのものではありません。老齢年金のほかに、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取ることができる遺族年金もあります。いざというときのためにも、公的年金に加入し、保険料を納め続けることが大切です。

「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」などの保険料の納付が猶予される制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

住民福祉課国保年金係
☎(48)1111 (内1116)
半田年金事務所 ☎(21)2322

●ご寄付ありがとうございます

加藤 勝 様

「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で町に2万円をご寄付いただきました。

安藤修二 様

「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で町に4万円をご寄付いただきました。

今月の納税など

町県民税 **4期分**
国民健康保険税 **5期分**
介護保険料 **5期分**
後期高齢者医療保険料 **7期分**
納期限は**1月31日(火)**です。
※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

2月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
19日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

種 目	場 所	日 時
健康体操教室	草木小学校体育館	1日(水)、15日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館	8日(水)、22日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	中央公民館 ※ 28日はお問い合わせください。	3日(金)、17日(金) 午後2時～午後3時30分 14日(火)、28日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	草木小学校体育館	4日(土)、11日(土・祝)、18日(土)、25日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	3日(金)、7日(火)、10日(金)、 14日(火)、17日(金)、28日(火) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	4日(土)、11日(土・祝)、25日(土) 午前9時～正午
親子体操教室	ふれあいの森	2日(木)、9日(木)、16日(木)、 23日(木) 午前10時～午前11時
健康教室	ふれあいの森	14日(火)、28日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	ふれあいの森	10日(金)、24日(金) 午後1時30分～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	19日(日)、26日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (吹き矢)	ふれあいの森	19日(日) 午前10時～午前11時30分

- 非会員の方は、1人1回300円です。
- どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります。)

ボウリング大会の参加者募集!

- 日 時 2月12日(日)午前10時30分～(受付時間 午前10時～)
- 場 所 半田グラウンドボウル(現地集合)
- 定 員 40人(先着順)
- 参加費(貸し靴代は別)(会員)1,500円、(非会員)1,800円
- 申し込み方法 電話で申し込んでください。
- 申込期限 1月31日(火)
- その他 マイボールを使用する方も、一般の方も一緒に投げてもらいます。



■ 申し込み・問い合わせ先
アクティブあぐい ☎090(6617)9101(担当 竹内)
ホームページ <http://activeagui.web.fc2.com/>

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談⑦⑨

「健康食品の通信販売トラブル」に関する相談

◇事例 (30代女性)

酵素食品のお試し広告に送料500円のみと記載されていたので注文した。お試し分だけ購入したつもりであったが、4,000円の振込用紙とともに2回目の商品が届いた。2回目以降の購入をやめたい。

通信販売はクーリング・オフ制度の適用がありません。Webサイトの表示内容には、4カ月の継続が条件である旨が記載されており、記載されている販売業者の返品・解約ルールに従って根気よく電話やメール、FAX、ハガキで通知するよう助言しました。

通信販売はクーリング・オフ制度の適用がなく、販売業者が定めた返品特約に従うこととなります。「お試し価格」という言葉に惑わされず、定期購入が条件になっていないか、解約についての表示がされているかなど、注文する前に十分確認しましょう。

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■ 日 時 2月8日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■ 場 所 役場2階相談室201

■ 問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

■ 日 時 月曜日～金曜日(祝日、クラシティ半田閉館日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

■ 場 所 クラシティ半田(3階市民交流センター内)

■ 問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32)2444

成年後見制度巡回相談

2月2日(木)

場 所 中央公民館308号室

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ 問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

2月の相談

■ 人権・行政・心配ごと相談

2日(木)、16日(木)

場 所 中央公民館305号室・308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■ 無料法律相談(事前に予約が必要)

16日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■ 問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内1122)

パブリックコメント(意見募集)

町では、食育基本法の趣旨に基づく食育関連施策を総合的に推進するため、「第2次阿久比町食育推進計画(案)」を策定しました。この(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんからの意見を募集します。

■ 募集案件名 第2次阿久比町食育推進計画(案)

■ 公表方法 町ホームページに掲載および産業観光課農政係窓口で閲覧

■ 募集期間 1月16日(月)～2月10日(金)

■ 提出方法 住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵便(2月10日必着)、FAX、電子メールで提出または役場開庁時間内に直接産業観光課農政係窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。なお、提出いただいた個人情報、目的以外に利用、流用しません。

■ 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要、町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■ 提出・問い合わせ先

産業観光課農政係 ☎(48)1111 (内1222)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

FAX (48)0229

電子メール nosei@town.agui.lg.jp

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

不審火に注意!

町内と周辺市町で不審火が連続して発生しています。放火を防止するため、次のことに気を付けましょう。

▽家の周りに燃えやすいものを置かない

▽玄関灯をつけるなどし、明るくする

▽物置、車庫には鍵をかける

▽ゴミは収集日の朝に出す

▽空き家の侵入防止措置をする

▽地域で声を掛け合い、警戒する

■ 問い合わせ先 防災交通課交通係

☎(48)1111 (内1209)

編集後記

あぐいっこ townの取材へ行くと、子どもたちの生き生きとした表情が目飛び込んできました。「お客が多くて大変」「昨日遅くまで商品を作っていたから大変」という子どもたち。「大変」と言いつつも、その顔は充実感に満ちていました。その時、小学校の恩師から「大変なことは、自分を大きく変えるチャンス」と言われたことを思い出しました。あぐいっこ townを「自分を大きく変えるチャンス」にできた子どもたちは、きっとイベントを通して大きく成長できたのではないのでしょうか。

町スポーツ指導者養成講習会を開催 リオ五輪アスリートも毎日のウォーミングアップに活用!

「今どきの子どもにさせたい楽しみながらコアトレーニング」 - パパ、ママでもできる故障しにくい身体をつくるカンタン運動 -

我が子が、スポーツでケガをして練習に参加できなかつたり、悩んだりする姿を見ると、「何かしてあげられることがないか」と心配になりますよね。子どもにそんな思いをさせないよう「家庭で誰でもカンタンにできるケガをしにくい身体づくりを知りたい」という声に応える講習会です。全ての運動につながる基礎の動きを教えてください。



■ 講師 吉武 永賀 (よしたけ ひさよし) さん

《プロフィール》 愛知県立高等学校保健体育課教諭として3校歴任。16年間の教師時代は、陸上部の指導を担当。全国大会優勝選手や入賞選手を多数育成する。2000年日本コアコンディショニング協会を設立。全国各地で5,000回開催される人気講座に育て、理学療法士、柔道整復師、インストラクターなどを多数育成。阿久比町在住。

■ 日 時 2月11日(土・祝)午前10時～正午

■ 場 所 勤労福祉センター (エスペランス丸山)

■ 参加費 無料

■ 対 象 一般 (高校生以上)

■ 服装・持ち物 運動のできるパンツスタイル (ジャージでなくても結構です。)

※ 床に寝転ぶ運動があります。気になる方はバスタオルやヨガマットを持参してください。

■ 定 員 50人程度 (先着順)

■ 申し込み方法 2月3日(金)までに電話、FAX、電子メールまたは窓口のいずれかの方法でお申し込みください。申し込みの際に、氏名、住所、連絡先をお知らせください。(電子メールの場合は件名に「スポーツ講習会」と入力してください。)

■ 申し込み・問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111 (内1228・1229)

FAX (48)6229 電子メール taiiku@town.agui.lg.jp



1166

阿久比町
マスコットキャラクター
アグビー

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

12月 救急・火災

救急	133
交通事故	5
急病	88
その他	40

火災	1
建物	1
車両	0
その他	0

阿久比町消防団
出動人員 39人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/> 資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111 (内1523)